



秋本議員の再生エネ永田町報告



再エネ主力電源化に向けた議論の場を

こんにちは、衆議院議員の秋本真利です。

国会での各種会議における与野党の質問時間の配分は議席数に反比例するので、与党の質問時間は非常に少なくなります。そんな中、今国会では運に恵まれ既に4回も質問する機会を得ました。このうち、エネルギーに関しては、予算委員会分科会のうち第七分科会（経済産業省）第八分科会（国土交通省）のほか、環境委員会でも質問に立ちました（写真）。



質問の主な要点については、①洋上風力の中長期の導入目標の設定について、民間の投資を呼び込むためにも中長期的に導入目標を大幅に見直すべき点、②洋上風力新法について、防衛省マターで都道府県が萎縮することがないように、国が調整を主導して促進区域の指定をするべきである点、③都道府県からの情報提供の提出期間について、今回の情報提供の期間は短すぎ、これを逃すと事業化が1年も先になってしまうため、柔軟に対応するべきである点、④促進区域の範囲・規模については、35万kWを一つの目安にするような議論が出ているが、地域ごとに事情が違うので、しっかりと地域の事情を勘案しながら決定するべき点、⑤促進区域の決定については、スピード感に欠けるため、一定程度先行して調査されている地域については公平性を担保しつつ、事業者のデータを利用するといった工夫をして早期に選定を進めるべき点、⑥事業者選定については、先行的に地元との調整をしている事業者を適切に評価するべき点、これらを中心に議論を交わしました。

2月18日に官邸で開催された経協（経済協力）インフラ戦略会議で、洋上風力発電が海外インフラ案件として初めてメニューになりました。海外にしっかりとインフラ輸出できるようにするためには、国として風力発電



関連産業の振興を後押ししていかねばなりません。せっかく洋上風力発電の建設機会が増えても、海外勢にばかり受注されては国益を損ねかねません。予算委員会の分科会で、英国やフランスなどの事例を紹介しつつ、事業者選定のスキームの中に国内企業が優先される仕組みを組み込むことを提案しました。関連して、洋上風力の建設にあたっては基地港湾の建設が必要不可欠です。この点についても、分科会では、ビジョンをもって整備を進めていくべきであり、また長期的安定的に占有することができるよう港湾法の改正含めて、具体的な検討を鋭意進めるようお願い

しました。分科会では、洋上風力関連以外にも、2030年以降のFIT賦課金の減少幅を試算し公開することを始めに、再エネの便益についても議論すべきであるといった点、太陽光未稼働案件の問題、高度化法に基づいて小売電気事業者の非化石電源比率を2030年44%とするための中間評価の在り方についてなど、様々な点について問題提起をしました。質疑の詳細については、衆議院インターネット審議中継のアーカイブで見ることができます。

党の総合エネルギー戦略調査会が開催され、資源エネルギー庁よりエネルギーの現状と課題について説明の後、多数の国会議員からエネルギーの様々な点について意見が出ました。ほとんどの国会議員は原発の再稼働や新增設等に関して指摘する中、私からは、再エネを主力電源とした以上、主力電源化に向けた議論の場を設けていただきたいこと、特に、経協インフラ会議に位置づけた海外輸出は戦略的に考えていかなければならず、国内の中小事業者含めて事業者をどう後押しするかしっかりと考えるべきであると指摘をしました。3月5日には党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟も開催し、再生可能エネルギー普及拡大に向けて本年の議論をスタートさせました。今後も議連を順次開催していく予定です。

（自民党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟事務局長・秋本真利）